

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191700109		
法人名	株式会社フロンティアの介護		
事業所名	グループホームいわむらの憩		
所在地	岐阜県恵那市岩村町730-2		
自己評価作成日	平成27年10月3日	評価結果市町村受理日	平成27年12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2191700109-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成27年10月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いわむらの憩」は古い城下町(岩村城)の一角にあり、地域の方々と触れ合いやすい環境にあります。季節ごとには、城下町ならではのイベントがあり、ご利用者様も地域の方々と共に楽しむことが出来ます。又、商店街での買い物や、奉仕活動への参加等、地域住民の一員となる活動も積極的に参加しています。又、噴水のある広々とした中庭は安全に散歩していただけるようスロープになっており、ご利用者様も戸外に安心して出かけられ、テーブルやパラソル等ゆっくりと寛げる場もあり、地域の方々と触れ合いやすい環境にあります。今後も職員が一丸となりサービスの向上を目指し、ご利用者様が住み慣れた地域の中で、ホームの理念でもある「いつも明るく笑顔の絶えない安心出来るグループホーム」でありたいと願っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、静かな町並みの一角にあり、調和のとれた色彩の2階建の建物である。広々とした中庭は、利用者の毎日の散歩コースであり、癒しの場でもある。恵まれた自然環境や住み慣れた地域の中で、利用者は、笑顔で安心な生活を送っている。管理者は、資格取得支援を始め、専門員による職員のメンタルヘルスケア対策、また、代表者への直通ホットラインなど、質の高い人材の育成と共に、働き甲斐のある職場環境づくりに努めている。管理者と職員は、常に地域の人々と連携し、地域活動にも積極的に関わりながら、利用者の人生が明るく、豊かなものになるよう、一丸となって取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム理念・介護三大理念・介護の心得・認知症ケアポイント11ヶ条・接遇ルール・服薬に対する取り組み方法を全職員朝礼にて唱和し共有している。又理念を基本とした実践に向け、日々意見交換・委員会等の勉強会等サービス向上の取り組みを常に行っている。	理念は「笑顔の絶えない暮らしを」と掲げている。職員会議や朝礼で唱和をし、その意義を共有している。利用者が、住み慣れた地域の中で、安心して笑顔で、その人らしく暮らせるように支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の防災訓練などご利用者様と共に地域の一員として参加している。又町内の行事やお祭り等にも参加し、より多くの地域の方との触れ合いが出来る機会を設けている。	自治会員として、町内の行事や祭りなどに参加をしている。家族会との交流イベントでは、地域の人も招き、140名近くが集まった大イベントとなった。児童センターの子ども達とも、日々交流し、笑顔で触れ合っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事にご利用者様と共に参加し、交流を深める事で認知症の理解に努めている。又「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」をのRUN伴の参加をご利用者様とし、認知症の理解に向けての活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族様・自治会長・民生委員・介護相談員・市議会議員・市職員・子育て支援代表の方が委員になり、概ね2ヶ月に1回行なっている。利用状況や行事報告等取り組みについての報告又は意見を頂いたり、行事などに参加し率直なご意見を頂いている。	運営推進会議は、多種にわたる地域の代表者や行政、家族の出席がある。利用者の生活状況や行事の取り組みを報告し、意見を交換している。会議の意見を取り入れ、開催した行事は、地域から多くの参加者があり、今まで感じられた高い敷居が取り除かれたと地域から好評価を得た。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域密着部会・相談員連絡会などに参加し、情報交換や連携を図っている。又市の担当者の方には、直接出向きサービスに関する相談・助言などを頂いて協力関係を築くようにしている。	市主催の各会議に出席し、意見や情報を交換している。担当者とは、生活保護受給者、地域外からの利用者受け入れなどで相談をしている。困難事例は、その都度、助言を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人グループ全体で法令遵守委員会を設置し、年間の目標を掲げ身体拘束廃止に向けて積極的に取り組んでいると共に、委員会等で更なる意識付けを行っている。玄関の施錠は、状況に応じて行っている。	法人の法令遵守委員会で、身体拘束をしないケアについて学び、様々な弊害の事例から、正しく認識をするよう努めている。日中、玄関の施錠はせず、出たい人には、見守りで対応をしているが、職員が手薄の場合は、一時的に施錠し、安全を確保している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	理念に上げられている「介護の心得5か条」を毎朝唱和し、周知徹底している。又虐待防止委員会も設置し学ぶ機会を設けている。虐待が見逃されることが無いよう介護相談員の受け入れ等外部による体制づくりも行っている。		

岐阜県 グループホームいわむらの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コンプライアンス委員会等で成年後見制度・プライバシー保護・人権等について勉強会を行っている。成年後見制度の利用している方はみえないが、必要性がある場合の支援体制作りはしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用契約書・重要事項説明書の説明を十分に行い質問・疑問点があれば納得・同意して頂くよう努めている。又契約内容の変更があった場合、説明の機会を設けご理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の来所時には、意見・要望を都度聞くよう心掛けている。又利用者要望表を作成毎月ご利用様の要望を聴く機会を設け実践に向けて取り組みをしている。	運営推進会議や面会の場を活用して、家族の意見や要望を聴いている。また、介護相談員に話ができる時間も設けている。家族から「職員の異動がなく、顔触れが変わらないから安心」と職員体制について、高評価をもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人代表に直通のホットラインを設け、末端までの意見がトップに上がっていきやすいシステムになっており、速やかに対応出来る体制を整えている。又全体会議・個人面談・日々のコミュニケーションの中での意見や提案を聞く機会を設け、運営に反映させている。	職員会議や個人面談、日常業務の中で、意見や要望を把握している。内容によっては、法人代表へのホットラインも活用している。意見の中から、回想法を取り入れるための委員会の立ち上げや、様々な提案があり、それらを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課評価や有資格者などに対するの能力に応じたやりがいをもって働ける環境・条件に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な新人・リーダー・ナース・ケアマネ研修を行なっている。又経験年数や個人の力量にあった研修や資格取得に向けての情報提供及び参加を促して能力向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での施設訪問や市の主催する同業者の意見交換会などに出席し情報を得サービス向上に生かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を必ず行い、共感的な姿勢でご利用者様が求めていることや不安、本人の置かれている状況等を十分に把握し、少しでも安心でき信頼関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談時2名以上の職員で訪問し、ご利用者様ご家族様と別々に面談を行いご家族様が、今後のサービスに対する不安や希望など、思いが表出しやすい環境づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談時ご本人・ご家族様の意向を聞き、現状を把握した支援を見極め的確なサービス内容を提案していくよう努めている。又地域のケアマネージャーとも密に連携をとり今までの現状把握に協力を得ている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様は、人生の大先輩という考えを職員が共有しており、昔からしてきたことや、出来ることを、職員が教えていただくという場面を多く作り感謝の言葉をかけるなど、一方的ではない関係を心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ホームお便りに近況報告を添えたり、日常の面会時や電話にて、ご本人様の思いを伝えながら、ご家族様の思い・役割などを伝え共にご利用者様を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者様のなじみのお店への買い物・外出等の支援や、馴染みの方が来やすい環境を整えるなどし、人や関係が途切れない支援に努めている。	地元の祭りに出かけたり、買い物も、馴染みの店を利用している。利用者の半数が地元の人で、友人、知人の訪問も多く、一緒におはぎ作りをすることもある。帰りには、再訪問の声かけをし、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が情報共有し、より良い関係が築けるよう調整役となって支援している。又廊下にソファを置き気の合った方同士が他者を気にすることなく過ごせるよう配慮したり、その都度状況に合わせた席の配置も考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	支援内容・注意点などの情報提供し連携を図っている。契約終了後も出来ることがあれば相談・支援の協力の意思をご家族様に伝えるなどしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、ゆっくり話を聞くなど思いが表出しやすい環境を整えている。毎月各ユニットリーダーがご利用者様の希望・意向の聞き取りをしている。意思伝達が困難なご利用者様は、表情・行動・生活歴などを元に把握するよう努めている。	日頃のケアや暮らしの中で、思いや意向を把握している。また、個人面談でも要望を聴き、記録し、職員間で共有している。意思表示が困難な人は、表情から汲み取り、その人らしい暮らし方ができるように支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシート・センター方式・アセスメント表などを活用し、ご利用者様・ご家族様・入所前のケアマネージャーからの生活歴・これまでの経過の情報交換を行い把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムや状態を職員が共通理解できるようケアカンファレンス・ケア記録や申し送り等で情報を共有し、その時の心身の状況把握など常に情報交換を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング用紙の活用や日々の関わりの中で、ご本人様・ご家族様から、要望や思いを聞き介護計画に取り入れるよう努めている。フロア会議でケア内容を検討し職員の意見を聞き現状に即した介護計画を作成している。	本人・家族や職員の意見を、モニタリングを基に検討を加え、計画に反映させている。さらに、カンファレンスでケア内容を検証し、利用者の自立を支え、生きがいを持って暮らせるように、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿った支援が出来ているか、日々の様子や気づきなど個別記録に記入し、申し送り等で、情報を共有しながら、ケアカンファレンスで意見交換し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や緊急時対応、又は入院中の対応は、ご利用者様ご家族様の希望を踏まえ出来る限り意向に沿った柔軟な対応をしている。		

岐阜県 グループホームいわむらの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に積極的に参加することで、ご利用者様が地域の住民の一員として人との繋がりをもち、楽しみのある暮らしが出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所の際は同意の下ホーム提携医に変更しているが、ご家族様・ご利用様のご希望があれば、かかりつけ医での受診をし、場合によっては通院の支援をしている。受診の際情報提供書にて密な連携をし、適切な医療が受けられるようにしている。	かかりつけ医は、本人・家族が選択をしている。現在は、協力医への変更が多数であり、月に2回の往診を受けている。通院は、基本は家族が受診を行うが、都合が悪い場合は、職員が代行している。医療情報は、関係者で共有し、緊急時も、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常にご利用者様の健康管理や相談・助言を行っている。又月に2回は医療連携会議での医師の助言、場合によっては訪問看護師等との連携をし、適切な対応が出来る様支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時、入院中1週間1回から2回来院し、医療機関の医師・看護師・相談員との情報交換をし、早期退院が出来る様に努めている。又医師からご家族様への状態説明にも同席をし連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時や段階的にご利用様やご家族様の意向を踏まえ、事業所で出来ること出来ない事を明確にし、医師・看護師・職員が連携を取り、納得した最期を迎えられるようその都度意思確認をし、記録に残して全職員で共有するよう努めている。又意思確認書を作成し、ご家族様の意向を文書にて確認している。	契約時に、重度化や終末期について、意思確認書を家族と交わしている。本人・家族の思いや状態の変化に応じて、話し合い、方針を共有している。ターミナルケアの学習を重ね、家族のメンタルサポートも行い、医師・看護師、職員が連携して、終末期の支援を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命士による普通救命救急講習の実地や看護師による救急時の対応等定期的に勉強会を実地したり、介護職員が喀痰吸引講習を順次受けるなどし、急変時適切な対応が出来る様に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練の実地や災害時の訓練等勉強会など定期的に行い職員の意識を高める取り組みをしている。又災害時の備蓄品の確保もしている。運営推進会議等を活用し、助言・地域住民の方の協力等をお願いしている。	災害訓練は、消防署の協力のもと、夜間想定避難訓練や初期消火、緊急連絡など、手順に沿って実施をしている。食糧品の他にも、様々な備蓄品を準備している。地域へ依頼をし、具体的な協力体制づくりを進めている。	地域の協力を得るために、役割分担の明確化や、事業所の機能を、地域に提供できる相互協力の構築に期待をしたい。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議や委員会をおこない各職員担当を配置。身体拘束・虐待防止・権利擁護等の勉強会を行いながら理解を深めている。また、ご利用者様の誇りや自尊心を侵さない介護を出来るように努めている。	介護の基本姿勢を掲示し、常に、利用者の自尊心を損ねない、言葉かけや対応に心がけている。また、ケアの現場で、その都度、職員同士で確認し合い、振り返りを行なっている。法人に、法令遵守や人権擁護の委員会があり、定期的に勉強会も行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の意思を尊重した言葉掛けをおこない、自己決定が出来るように努めている。フロアだけでなく居室や入浴時等1対1で思いが出しやすい環境を作るよう心掛けている。又意思表示の困難な方については、表情を汲み取り本人の意思に添うよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	安全を確保した上でご利用者様一人ひとりのペースに合わせ、庭への日向ぼっこや散歩等、希望に応じて出来る限りの支援をしている。又、帰宅の希望がある際、御家族様に相談し帰宅されている御利用者様もいる。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替時にはいくつかの選択肢を用意しご利用者様が自己決定出来るよう、意思を確認しながら支援している。男性の髭剃りは電動式でご利用者様の慣れたもので対応し、女性は毎日化粧をされる方や化粧水をされる方ご利用者様に合わせて支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様に応じて食事の準備を手伝ってもらっている。特に季節料理には、イベントも兼ねておこなっており、調理から利用者様に参加してもらい昔の話を交え、思い出話ができるよう支援している。また、フロアに献立を貼り出し、ご利用者様が見れるよう支援している。	献立は、栄養士が作成し、職員が、事業所で作った野菜や、近隣から差し入れられた食材を使って、調理している。利用者も、食材の下準備・トレイ拭き・下膳など、できることに関わりながら、職員と一緒に、楽しい時間を共有し、食事を味わっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立を基に食事提供量、食事形態、箸やスプーン等ご利用者様に応じて対応している。水分量の少ない方にはご利用者様の好きな物を提供し、摂取説明も合わせておこない支援している。食事摂取量が少ない方には栄養補助ドリンク等利用している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者様が口腔ケア出来るよう声掛け、支援をしている。ご利用者様に応じて見守り、一部介助を行い夜間には義歯洗浄剤による洗浄支援をおこなっている。本人希望あれば居室での保管もおこなっている。又定期的に歯科往診を行い専門科での管理も行っている。			

岐阜県 グループホームいわむらの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様の排泄パターンを把握し、時間を見ながらさりげなく声掛け誘導を行いトイレでの排泄が出来る様自立支援を行っている。又、誘導・介助時にはご利用者様の自尊心を守りながら支援できるように心掛けている。常時のリハパン使用ではなく必要時のみの使用も検討し支援している。	本人の排泄パターンに合わせ、こまめにトイレへ誘導することで、失禁を減らし、パッド使用も少なくなるように、支援をしている。日中は、布下着やリハビリパンツで過ごし、夜間は、排泄用品の組み合わせを工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日リハビリ体操や散歩等をおこない、便秘が減るよう対応している。又おやつ時間に寒天を提供し水分補給を兼ねながら自然排便ができるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者様に声掛けしその日の気分や湯加減、タイミングを伺い支援している。入浴方法もご利用者様の思いに沿って入浴ができるようにしている。又入浴前には必ずバイタルチェックをして安全・安楽に入浴できるよう支援している。	入浴は、本人の希望に柔軟に対応をし、順番や時間帯、その人の習慣やこだわりにも配慮をしている。重度の利用者への支援は、複数介助で行い、安全で安楽な入浴を提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動参加を促しながら希望や体調に合わせて、休息できるよう環境整備をしている。就寝前には一緒にお茶を飲んだり、話をしたり本人のタイミングに合わせて就寝できるよう配慮している。又不眠時にもご利用者様の話を傾聴したり、お茶の提供等安心できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様一人ひとりの服薬ファイルを作成し、薬の目的や副作用等把握出来るよう努力している。薬の変更や、状態の変化がある場合には、きちんと記録に残し、申し送り等で連携を図っている。服用時には必ず職員2名にて日付、錠数等確認しながらおこなっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話より、したいこと出来ること等を汲み取りカンファレンスにて話し合い、プランに取り入れている。また外出等にて表情の変化なども把握し、次回の支援の参考とするようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿って喫茶店に出掛けたり、商店街へ買い物に出掛けるなどの支援をしている。散歩に出かけやすい陽気には体調確認のもと散歩への声かけを行っている。ご自宅に帰りたい希望がある際には、ご家族様と相談し迎えに来ていただき希望に沿えるよう支援している。	日常は、庭の散歩や玄関前にある神社へ参拝している。町内の雑祭りや、季節の祭りに出かけたり、買い物、外食なども楽しんでいる。個別では、家族の協力を得て、自宅や親戚訪問などの外出支援をしている。	

岐阜県 グループホームいわむらの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様で財布を持っていないと不安な方には個人で持っていていただき、定期的に本人と一緒に確認をおこなっている。必要ない方はホームで保管し、外出時等の際に本人に渡すようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様の希望に応じて電話にて連絡が取れるよう支援している。年末などは年賀状の作成など知り合いに当てて書いていただけるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、フロア、トイレには常に花を置くようし、季節を感じて頂けるよう配慮している。廊下フロアには行事の写真や、その月の行事にちなんだ壁飾りをご利用者様と共に作ることでより季節感を感じて頂いている。浴室トイレ等は温度に配慮し寒さを感じる時期には暖房を使用し温度差を少なくする努力を行っている。	居間は、自然光で明るく、空調は快適に管理をしている。壁には、利用者の顔写真や作品、季節行事の壁飾りなどを掲示している。玄関とテーブルには、季節の花を飾り、居心地よい空間づくりをしているが、ソファなどで寛げる場所がない。	狭い居間を補えるように、ウッドデッキの増築を、昨年に引き続き計画している。利用者同士が寛いだり、憩える場の確保のため、設置の実現に期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファを置き、好きな時に気の合った方と話ができるようスペースを作っている。又、違うユニットや庭に行き、お茶やおやつを一緒に頂いたり、ユニットごとの行き来も自由にできるよう支援している。一人での時間を優先する方には無理のないよう声掛けし本人の意思に沿って支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を使用する事での利点などをご家族様に説明をし、協力を得て家から馴染みの物を持ちこんでいただくよう支援している。又ご家族様の写真を置いたり、ご本人様の作品を飾ったり庭への散歩時、花畑より摘み採った花を居室に飾る等している。	居室には、馴染みの筆筒・テレビ・姫鏡台などを使いやすく配置し、家族の写真や手づくり作品を飾っている。ベッドの足元には、安全のため、物を置かないようにし、安心して寛げる居室づくりを工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ等理解しやすいようプレートを貼ったり、一人ひとり出来る事、解かる事を把握し、状態に応じて家具や、ポータブルの配置を変えたり、張り紙等をして環境整備に日々努めている。		